

陳 情	受 理 番 号	61	受 理 年 月 日	令和8年4月24日	付 託 委員会	厚生経済
件 名	県産品の優先使用について					

みだしの件について、別紙のとおり陳情いたしますので、よろしくお願いいたします。

県産品の優先使用について（陳情）

平素より、本県産業の振興につきまして、格別のご理解とご尽力を賜り、衷心より厚く御礼申し上げます。

県産品奨励運動は、県産品の需要拡大を図ることにより、県内企業の育成・強化及び雇用の拡大を促進し、もって本県経済の持続的な発展と活性化に寄与することを目的として、業界、行政及び消費者団体等が一体となって推進している運動であります。

沖縄県が策定した「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」においては、製造業をはじめとするものづくり産業が本県経済を支える重要な柱の一つとして位置づけられており、県産品の付加価値向上や県内外市場への展開を通じた持続的な発展を図るための取組が示されています。

地場産業の振興には、「県産品の愛用」が最も効果的な方策の一つであります。県産品を積極的に利用することは、地域経済の活性化や雇用の創出に大きく貢献するとともに、県内資金の流出防止や県民所得の向上にもつながるものであり、今後一層、全県民一体となった取組が求められております。

つきましては、われわれ業界も、生産技術及び品質の一層の向上に努めてまいり所存でございますので、貴職におかれましても、「2026年県産品奨励月間」の趣旨をご理解いただき、県内企業への優先発注及び県産品の優先使用につきまして、下記のとおり特段のご配慮を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

県産品の優先使用について、「県産品愛用を決議」していただき感謝を申し上げます。今後も引き続き県産品の優先使用について啓発に努めていただきますようお願い申し上げます。